

箱番	整理番号	史料名	日付	数量	一括情報	備考
I	119	条々(吉利支丹宗門・欠落者等につき御触書)	寛永十年二月廿七日	1冊		
I	120	条々(船遭難につき御触書)	寛文七年閏二月十八日	1通		
I	120-2	定(吉利支丹訴人褒美につき御触書)	寛文元年六月十二日			
I	121	覚(寺僧につき御触書)	寛文七年二月十七日	2通		
I	122	覚(道心・猿引・座当等につき御触書)	未年三月十八日(寛文七年)	1通		
I	123	条々(吉利支丹・牢人につき御触書)	寛文七年九月	1通		
I	124	覚(吉利支丹宗門につき御触書)	申年五月八日(寛文八年)	1通		
I	125	(宗門改につき御触書)	申年五月八日(寛文八年)	1通		
I	126	覚(吉利支丹宗門につき御触書)	申年五月八日(寛文八年)	1通		
I	127	覚(吉利支丹宗門につき御触書)	申年五月八日(寛文八年)	1通		
I	128	覚(宗門改の隔年実施につき御触書)	巳年一月廿七日(延宝五年)	1通		
I	129	覚(家作・衣類・神事等簡略化につき御触書)	未年三月十日(延宝七年)	1通		
I	130	覚(儉約につき御触書)	天和元年十二月	1通		
I	130-2	(博奕禁止につき御触書)	戊年二月九日(天和二年)			
I	130-3	指上ケ申一札之事(博奕禁止につき請書)	天和二年二月七日			以上3点貼り継いであり
I	131	条々(船遭難につき公儀御触書)	天和二年五月	4通		
I	132	条々(船遭難時の対処等につき公儀御触書)	天和二年五月	1通		
I	133	覚(祭礼・法事・衣服の簡略化につき公儀御触書)	亥年二月廿八日(天和三年)	1通		
I	134	(金銀使用の屏風・かんぼん等禁止につき御触書)	閏五月十二日(天和三年)	1通		
I	135	覚(御朱印所持の寺社届出につき公儀御触書)	貞享元年六月廿二日	1通		
I	136	山御法度御定之事	貞享二年一月	1通		
I	137	差上ケ申一札之事(博奕禁止につき請書)	(貞享三年)	1通		
I	138	指上申一札之事(宗旨・寺替につき五ヶ条請書)	貞享五年四月	1通		
I	139	(熱田神宮修理日用取につき御触書添状)	三月晦日(貞享三年・四年・五年のいずれか)	1通		
I	140	覚(改元・生類憐み・旅人等につき公儀御触書)	元禄元年十月九日	1通		
I	141	(堤の根走り田畑打込・小破堤川除三日役につき御触書)	十一月十二日(元禄元年)	1通		
I	142	覚(捨子禁止につき公儀御触書)	元禄三年十一月六日	1通		
I	143	覚(宿々への公儀御触書)	元禄四年十月晦日	1通		
I	144	覚(年貢納入につき御触書)	元禄四年十月	1通		
I	145	覚(火の用心・道橋普請・年貢納入につき御触書)(断簡)	未年十一月廿七日(元禄四年)	1通		
I	146	書付覚(医師につき御触書)	元禄五年五月一日	1通		
I	147	(節儉につき御触書)	元禄六年八月廿二日	1通		
I	148	(儉約につき公儀御触書)覚(寺院・社家・山伏等婚姻儉約につき公儀御触書)	元禄六年八月	1通		
I	149	牢人着類(牢人・女牢人の着衣につき御触書)	戊年二月九日(元禄七年)	1通		
I	150	(以・橋等につき御触書の雛形)	元禄七年六月八日	1通		
I	150-2	(以・橋・寺社由緒・什物上申につき御触書)	戊年六月七日(元禄七年)			
I	150-3	(紺屋豊年貢銭につき御触書)	元禄七年六月九日			
I	151	(節儉につき御触書并請書)	元禄七年六月廿八日	1通		
I	152	指上ケ申一札之事(新田開起申請書の雛形)	元禄七年七月	1通		
I	153	指上申一札之事(新田見立令請書)	元禄七年七月	1通		
I	154	覚(新築・衣類・振舞等の儉約につき御触書)	元禄七年八月	1通		
I	155	覚(領内村々余田・空地改につき御触書)	亥年七月十四日(元禄八年)	1通		
I	156	(定納山・平山土屋敷等につき御触書)	子年一月十日(元禄九年)	1通		
I	157	(竹木伐採等につき御触書)	一月十五日(元禄六年・七年・八年・九年のいずれ)	1通		
I	158	覚(金銀箔商につき公儀御触書)	元禄十年閏二月	1通		
I	158-2	覚(江戸逗留・江戸奉公につき御触書)(後欠)	辰年四月(元禄十三年)			以上二点貼り継いであり
I	159	覚(貨幣改鑄につき公儀御触書)	元禄十年七月十六日	1通		
I	160	(飛騨国御用木江戸廻漕につき公儀御触書)	元禄十一年一月	1通		
I	161-1	(新にごり酒造りにつき御触書)	八月九日(元禄十一年)	2通1綴		
I	161-2	覚(酒屋酒造米につき御触書)	寅年八月(元禄十一年)			
I	162	(金銀引替につき御触書并請書)	元禄十二年一月	1通		
I	163	定(人売買禁止并下人年季につき御触書)	元禄十二年三月日	1通		
I	163-2	(留人につき御触書)	四月十五日			
I	163-3	(人売買禁止并下人年季につき御触書)	五月十五日			
I	163-4	(公儀御触書相守るべき旨の高札立置申渡)	五月十六日			
I	163-5	覚(延米商につき御触書)	辰年六月(元禄十三年)			
I	163-6	(御触書相守るべき旨申渡)	六月十三日			
I	163-7	覚(山方起方・定納米等につき御触書)	七月十一日			
I	163-8	(御触書相守るべき旨添状)	年不詳			
I	163-9	覚(田畑損害覚の雛形)	辰年六月晦日(元禄十三年)			以上九点貼り継いであり
I	164	御家中諸士簡略之儀最前御定之新法御改被仰出条々	十二月廿八日(元禄十三年)	1通		
I	165	御鳥見衆より被仰付書留	元禄十四年四月	1通		
I	166	定(御鳥見衆御触書留)	元禄十四年四月	1通		
I	167	覚(博奕禁止につき御触書)	巳年六月(元禄十四年)	1冊		
I	167-2	覚(南都大仏勧進につき御触書)	巳年五月(元禄十四年)			
I	168	覚(公事奉公人・下人・下女につき御触書)	元禄十六年四月五日	1通		
I	169	御山御法度書之覚		1冊		
I	169-2	覚(村法度)	元禄十七年二月			
I	170	(地震による死人死馬等被害上申につき御触書)(前欠)	亥年十月(宝永四年)	1通		
I	171	(山切起しにつき御触書)	寅年七月(宝永七年)	1通		
I	172	(商売屋・諸職人高音禁止につき御触書)	一月廿日(宝永五年・六年・七年のいずれか)	1通		
I	173	定(切支丹宗門禁止につき公儀御触書)	正徳元年五月	2通		
I	174	条々(異国船抜荷につき公儀御触書)	正徳四年二月日	2通		
I	175-1	新古金銀割合次第		4通1綴		
I	175-2	諸国証人両替申候輩次第申渡事				

箱番	整理番号	史料名	日付	数量	一括情報	備考
I	175-3	覚(新古金銀につき公儀御触書)	正徳四年五月十五日			
I	175-4	(新古金銀につき公儀御触書)	六月三日(正徳四年)			
I	176	覚(たばかり者・怪敷者等につき御触書)	午年十月廿一日(正徳四年)	1通		
I	177	条々(異国船抜荷につき公儀御触書)	正徳四年十一月	1通		
I	178	御触状写シ并村中判形帳	享保五年十月十七日	1冊		
I	179	覚(博奕禁止につき御触書)	寅年一月廿二日(享保七年)	1通		
I	180	御触状請取帳	元文三年三月廿日	1冊		
I	181	諸法度条々(尾張藩家臣心得につき御触書)	元文五年二月六日	1通		
I	182	(愛知・春日井両群内御林・平山の諸木盗取・松葉伐り等につき御触書)	申年三月十七日(元文五年)	1通		
I	183	御触書承知惣百姓判形帳	寛保三年五月	1冊		
I	184	覚(儉約等につき御触書)	宝暦元年十二月	1通		
I	185	村中連判帳(火之用心・簡略・博奕禁止につき請書)	明和八年一月廿日	1冊		
I	186	(本願寺宗式以外の式執行禁止につき御触書)	安永四年	1通		
I	187	嚴敷儉約(マ)之申合ケ条書事	天明二年十一月	1冊		
I	188	博奕賭物之諸勝負御法度連判帳	寛政十二年四月	1冊		
I	189	古金銀巻朱銀調帳	天保十三年九月	1冊		
I	190	(盗人・火つけにつき御触書)(前欠)	寅年一月	1通		
I	191	覚(熱田遷宮につき御触書)	寅年三月廿八日	1通		
I	192	覚(百姓徒党につき御触書)	卯年二月	1通		
I	193	(村懸り・家居・衣服・音信・礼儀・仏事等簡略につき御触書)	卯年七月	1通		
I	194	(寺社過分奉賀・博奕・村の休日増加・怠慢・質高利禁止・馬子等心得につき御触書)	卯年八月	1通		
I	195	覚(五人組等につき御触書)	卯年九月	1通		
I	196	(御殿御用・馬飼料米糠につき御触書)	卯年十月七日	1通		
I	197	(廻船難波につき浜方心得御触書)	辰年八月	2通		
I	198	覚(献上物の台等の檜杉材使用禁止につき公儀御触書)	巳年八月	1通		
I	199	覚(新金銀通用心得につき公儀御触書)	未年五月八日	1通		
I	200	(新規持船・破船・解船・売船・買船等につき御触書)	酉年三月	1通		
I	201-1	覚(御触状の請取)	酉年十二月十四日	4通1綴		
I	201-2	(御触状の請取)	十二月廿七日			
I	201-3	(御触状の請取)	酉年十二月廿八日			
I	201-4	(御触状の請取)	二月三日			
I	202	(諸職人天下一号使用禁止につき公儀御触書)	戌年七月廿四日	1通		
I	203	覚(定納山平山透伐枝下し井小原松葉売買等につき御触書)	亥年三月	1通		
I	204	覚(嚴有院様御法度の諷経・納経につき御触書)	一月廿日	1通		
I	205	口上覚(頻死の生類遺棄禁止につき御触書)	一月	1通		
I	206	(出来酒取調につき御先触請取状)	二月三日	1通		
I	207	覚(道心者・医師・ごぜ等、一所不住者の五人組・宗門改につき公儀御触書)	三月十八日	1通		
I	208	覚(新金銀流布につき公儀御触書)	四月	1冊		
I	209	覚(馬の筋のべ禁止につき御触書)	九月十八日	1通		
I	210	覚(五人組等につき御触書)	九月日	1通		
I	211	(年貢納入につき廻状)	十二月二日	1通		
I	212	(公儀貸付仕法替の金銀貸借につき御触書)	十二月十四日	1通		
I	213	覚(西国巡礼につき御触書)(後欠)	年不詳	1通		
I	214	(家事・盗人につき御触書)(後欠)	年不詳	1通		
I	215	覚(嫁取の振廻禁止・家業精励・騒動禁止等につき御触書)(後欠)	年不詳	1通		
I	216	(無免札の吹矢使用禁止につき御触書)	年不詳	1冊		
I	217	(江戸公儀御触書添状)	年不詳	1通		
I	218	馬裁許人申渡連判写・人足裁許人へ申渡連判帳写・村々庄屋へ申渡連判帳写	年不詳	1通		
I	219	覚(知多郡村々宗門改につき御触書)	年不詳	1通		
I	220	覚(鳥・鷹捕獲につき御触書)	年不詳	1冊		